

平成 19 年 11 月

## 全国規模の規制改革要望（あじさい月間）への取組について

### 1. 全国規模の規制改革要望の受付け状況と対応方針

平成 19 年 6 月 1 日から 6 月 29 日の間、構造改革特区（第 11 次提案）及び地域再生（第 5 次提案）とあわせ、全国で実施すべき規制改革に関する要望を受付。

<全国規模の規制改革要望として、445 項目（重複を除く）の要望提出あり。この中には、事実誤認と考えられるもの、単に税制措置を求める内容と考えられるもの等、検討対象とならないものが 57 項目含まれており、これらを除いた規制改革要望数は 388 項目>

平成 19 年 11 月 5 日(月) 規制改革推進本部において決定。

### 2. 寄せられた規制改革要望への対応

推進本部決定となる事項

5 項目（次ページ）

〔遅くとも平成 20 年度までに具体的措置を実施するもの〕

要望提出後これまでに具体的な措置がされた事項が 6 項目（別紙 1）

上記の事項の他、3 か年計画において措置が明示されているもの、現行制度下で対応可能なもの等、既に要望を満たしていると考えられる事項が 44 項目

「平成 20 年度までに実施する」との結論までには至らなかったものの、今後検討を行うこととされた事項が 70 項目

このほか、規制改革会議で取り上げ、継続して調査審議を行う予定の事項あり（主なもの別紙 2）

< 推進本部決定となる事項の概要 >

( 1 ) 医療関係

保険薬局の開設許可条件の緩和の周知徹底

- ・ 保険薬局が保有または賃借する土地を医療機関に賃貸または転賃貸し、その医療機関に隣接して保険薬局を開局することが可能であることを周知するための必要な措置を講じる。

( 2 ) 国際経済連携関係

輸出承認手続きの簡素化の周知徹底

- ・ 輸出貿易管理令別表第 2 中 35 の 3 中欄に掲げられた品目（特定の有害な化学物質及び駆除剤 - ヘキサクロロベンゼンなど）については、現行の制度においても、一定の要件のもと、複数回の輸出案件をまとめて、1 回の輸出申請で承認手続きを済ませることができる旨を、経済産業省ホームページに掲載し、広く周知する。

在留資格認定証明書交付手続きにおける迅速化・簡素化の周知

- ・ 在留資格認定証明書交付手続きの迅速化・簡素化に関する通達（平成 16 年 3 月 4 日付法務省入国管理局長通達）について、法務省ホームページに掲載し、周知を図る。

( 3 ) 生活・環境関係

危険物検査方法の見直し

- ・ 船舶で運送する危険物の容器検査について、受検者側の意見を聴取しつつ、一定条件を満たした受検者に対して負担の軽減を図るため、検査方法の見直し等の措置を講ずる。

( 4 ) その他

NPO 等の非営利団体が新エネルギーを導入する場合に利用できる債務保証制度の運用について

- ・ 地域新エネルギー等導入促進事業において、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」第 8 条に規定する主務大臣の認定を受けた「利用計画」に従って新エネルギー導入事業を行う場合、債務保証制度が利用できることを明確化し、周知する。

要望項目	措置の概要	所管府省
個人向け国債を特定贈与信託の信託財産の運用対象とする	特定贈与信託の信託財産として個人向け国債を保有することを可能とする措置を平成19年7月20日付で省令改正・告示改正。	財務省
証券子会社との弊害防止措置の更なる緩和	証券会社の親法人等・子法人等が発行する有価証券について、その証券会社が主幹事会社として引受けを行うことが制限されているが、証券取引法等の一部を改正する法律(平成18年法律65号)等の施行に伴う内閣府令において、一定要件を満たす上場有価証券については、所要の整備を行った。	金融庁
雇用保険手続きの簡素化	平成19年9月より、資格取得届(新規及び再取得)、資格喪失届(離職証明書の添付を要さない場合に限る)、転勤届の電子申請については、社会保険庁において先行していた磁気媒体届書作成プログラムを導入。	厚生労働省
航空機の最低安全高度以下の高度での飛行許可申請先の変更	国土交通省ホームページにおける手続き案内において、空港事務所等を経由して申請することができる旨明示するとともに、航空機使用事業者が加盟する事業者団体である(社)全日本航空事業連合会に対し文書にて連絡することについて、8月に措置。	国土交通省
共住区画を貫通する灯油配管の取り扱いの明確化	共同住宅等の住戸等間の開口部のない耐火構造の床又は壁の区画を貫通することができる配管に含まれるか否かの取扱いが明確でない灯油配管について、防火安全上の要件を明確化した上で、当該区画を貫通することができる旨を通知。(10/5)	総務省
在留資格変更申請手続における提出書類の統一化	在留資格変更申請に際して必要となる提出書類について、すべての地方入国管理局等において統一化(10/9通知)。	法務省

項目	要望の概要	所管府省
<p>保険会社本体による信託業務の実施</p>	<p>・保険会社本体で、保険金信託以外の信託業務が行なえるよう、保険会社本体の業務範囲を見直す。</p>	<p>金融庁</p>
<p>レセプト様式の見直し</p>	<p>・オンライン化を踏まえ、傷病名と診療行為、歯科・医師レセプトと調剤レセプトをリンク付け</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>保育士受験資格要件の緩和</p>	<p>・高卒者に課されている実務経験(2年)について、無資格者が実務経験を積む機会が少ないことから、見直しを要望</p>	<p>厚生労働省</p>
<p>国際空港における官庁執務時間の柔軟な対応</p>	<p>・税関、植物防疫、動物検疫、食品検査の各官庁窓口について、国際空港の稼働時間に合わせた執務時間の設定による、検査需要への対応の要望</p>	<p>財務省、 農林水産省、 厚生労働省</p>
<p>補助金対象施設を転用する際に必要な関係省庁の長の承認の撤廃</p>	<p>・補助金対象施設の運用については、一定期間経過後、国が定める指針により、地方公共団体の裁量で可能としたいとの要望</p>	<p>財務省</p>